

平成28年度 議会運営委員会行政視察報告書

平成28年10月11日（火） 埼玉県所沢市

「議会改革について」

- ・議会基本条例の一部改正
- ・議会報告会
- ・みみ丸カフェ

平成28年10月12日（水） 埼玉県飯能市

「議会のICT化の取り組みについて」

上記の視察項目について全委員の報告書を添付し報告とします。

議会運営委員会	委員長	毛受 明宏
	副委員長	早川 直彦
	委 員	富永 秀一
	委 員	鵜飼 貞雄
	委 員	蟹井 智行
	委 員	宮本 英彦
	委 員	ふじえ真理子
	委 員	近藤 千鶴

議会運営委員会行政視察研修

期 間 平成 28 年 10 月 11 日～10 月 12 日

視察先 埼玉県所沢市 議会改革について

埼玉県飯能市 議会の ICT 化の取組について

豊明市議会議員 毛受 明宏

【埼玉県所沢市】

基本条例の一部改正について

平成 20 年 6 月 議会基本条例制定に関する特別委員会設置

平成 21 年 3 月 第 1 回定例会において所沢市議会基本条例を可決

平成 28 年 6 月 第 2 回定例会において所沢市議会基本条例の一部を改正する条例可決

特徴として、制定するにあたっては部会方式を導入し、超党派によって作成を進め 1 年間で作ることを前提に 100 条の 2 専門的知見の活用による調査委託、条例素案に係るパブリックコメント・公聴会などを実施して市民との連携を意識して制定した。

改定に関しても平成 27 年 6 月に条例改定に関する特別委員会を設置し、平成 28 年 6 月議会にて改正した。

条例第 31 条には「見直し手続き」が設けてあり、改選後に条例に関する検討をしている。
※第 31 条 「議会は議員の一般選挙後、速やかに、この条例が達成されているかどうかを議会運営委員会において検討するものとする。2 「議会は、前項による検討の結果に基づき、必要に応じて適切な措置を講ずるものとする。」

毎年 3 月に議会事業評価・議会改革評価を実施している。6 月に議会運営委員会で確認されたものを議会評価報告書としてまとめて HP 公表している。

議会報告会について

所沢市議会報告会実施要領(平成 21 年 6 月施行)⇒改正(平成 27 年 6 月施行)

会場設営を始めとした運営は議会が行う。

議会報告を行う際には、議員個々の意見や見解は述べられないが、個々に意見を求められた場合においてはこの限りでない。

報告会時間は、全体の 3 分の 1 が報告、3 分の 2 が意見を聞く。

議会報告会は班編成で作業を行い、広報活動として行政回覧(町内会など)、駅前での広告入りのポケットティッシュ配布、行政車両を利用して広報街宣活動を行う。

終了後は議会報告会報告書、意見等および回答は HP で公表

広聴広報委員会を設置し(平成 23 年 5 月)、議会運営委員会で作業を進めるより効果がある。

「所沢市議会と早稲田大学人間科学部との連携協力に関するパートナーシップ協定」(平成 28 年 2 月締結)この一環としてみみ丸カフェを開設、今後も早稲田大学と連携して消防団対策、期日前投票

みみ丸カフェ、岩手県久慈市で実施されている形態を所沢でも実施。参加者には好評
若い年齢層の意見を伺う場所として継続して行く。

豊明市議会基本条例は平成 23 年 6 月に可決、今期より始まる議会改革推進協議会の議題でも上がっているので、見直し対象の条例があれば、所沢市を例に検討も必要と考える。

【埼玉県飯能市】

議会の ICT 化の取り組みについて

飯能市の取り組みの背景

環境マネジメントシステム(ISO14001 適合)環境に配慮した活動推進

①電気使用量削減・②ごみ排出量削減⇒概ね目標達成

③紙使用量削減目標値 20,000kg、実質 5,222kg 超過⇒H22 年度比 125 万枚削減必要

執行部対応策として、ミスプリント、プリントアウト抑制等⇒ペーパーレス会議推進
タブレット構成システム等

第 1 世代平成 24 年度 27 年度、3G データ通信で外部、WI-FI 機能で内部情報アクセス

第 2 世代平成 28 年度～、4G データ通信で外部、WI-FI 機能で内部及び外部情報にアクセス

費用として

第 1 世代平成 24 年度導入費用合計、約 346 万円(内訳:初期費用 205 万円、維持管理費 141 万円)、1 台当たり通信費:年額約 58,800 円(内訳:公費 4/6 約 39,200 円、政務活動費 1/6 約 9,800 円、自己負担 1/6 約 9,800 円)、端末機器費用は実質負担額 0 円キャンペーン導入効果

費用削減効果 年間約 210 万円(内訳:全員協議会資料削減額約 24 万円、本会議会議録冊子廃止 印刷製本費約 186 万円)

紙使用量削減枚数 年間約 10 万枚(内訳:全員協議会資料約 24,000 枚削減、本会議会議録冊子分 74,400 枚削減)

上記以外の導入効果⇒環境負担低減、経費節減・事務改善、情報伝達の迅速化、政務調査活動充実、危機管理対応の向上

第 2 世代導入費用合計、約 270 万円(内訳:初期費用 17 万円、維持管理費 253 万円)、1 台当たり通信費:難関約 45,600 円(内訳:公費 5/6 約 38,000 円、自己負担 1/6 約 7,600 円)、端末機器費用は実質負担額 0 円

導入後の運用状況

1. 全員協議会等各種議会会議のペーパーレス化
2. 本会議一般質問時の効果的活用
3. 議会内の情報伝達として、議員↔事務局の各種文章メール送信
4. カレンダー機能によるスケジュールの共有
5. 災害時の活用(現地被災状況写真などの報告送信)
6. 議案書・予算書等の閲覧
7. 会議中の情報収集
8. 各種書類の整理と保存

利用のルール化

飯能市議会情報端末機使用基準・飯能市議会情報端末機使用範囲等・飯能市議会 IT 会議基準を規定している。

議会運営委員会

委員長 毛受 明宏 殿

平成28年10月21日

早川 直彦

平成28年度 議会運営委員会 行政視察の報告について

)

見出しの件について報告いたします

平成28年10月11日 (火)

埼玉県所沢市 議会改革について

)

平成28年10月12日 (水)

埼玉県飯能市 議会のICT化の取り組みについて

埼玉県 所沢市（10月11日）

●議会改革について

・議会基本条例の一部改正について

平成20年6月に「議会基本条例制定に関する特別委員会」が設置され、委員長のリーダーシップにより、1年で条例を完成させるという意気込みで特別委員会が開催され、平成21年第1回定例会（3月）で可決・施行された。

平成27年第2回定例会（6月）の最終日に「議会基本条例改正に関する特別委員会」を設置し、委員会が10回開催され、平成28年第2回定例会（6月）に一部改正する条例が可決した。

条例の見直しについては、社会情勢の変化や上位法の変更、議会運営の中から条例とミスマッチになったもの、また、改正に合わせ、新たに条例に追加するものについて協議した。所沢市議会のこだわりとして、条例改正については全会一致を基本としたところである。当然ながら、議員同士の協議の中で妥協した部分もある。しかし、全会一致にならず、通年議会など、実施に至らなかつたものもある。

所沢市議会の広聴広報委員会は任意の委員会であるが、常任委員会と同様の力をもっている委員会である。（第21条）議会広報の充実の条例の変更で、「議員で構成する広聴広報に関する会議体を設置する」と定めた。任意の委員会である広聴広報委員会の名前を議会基本条例に記載すべきか委員会の中で議論となり、全会一致とはならず、最終的に会議体と言う言葉で一致した。

現行条例の改正は、（第6条）市民参加及び市民との関係・（第7条）議会報告会・（第10条）閉会中の文書による質問・（第13条）政策検討会・（第14条）委員会の運営・（第18条）議会事務局・（第21条）議会広報の充実の7条例で、また、新規条文の制定は、災害時の議会対応・議決事件の追加・他の自治体の議会との交流及び連携・議会事業及び議会改革の評価の4条例が加えられた。

平成27年11月に調査報告会が開催され、廣瀬克哉法政大学教授の基調講演を約1時間実施し、のちに報告会を実施した。

議会基本条例の素案を作成後、平成28年5月に市民にパブリックコメントを実施し、ホームページに意見の内容と議会の考えを公表している。

（応募件数 3人 意見の件数 10件）

議会基本条例の前文の冒頭には議決事件が書かれており、地方自治法第96条の議決事件を議会として一番の位置付けにしている。

専門的知見の活用のため、100条の2の調査委託についても、平成19年以降、議会の議決を経て活用できる体制とし、当初予算に委託費用を計上している。今までに5回実施され、そのうち、議会基本条例関係が2回行われている。

平成21年6月より、議会運営委員長・広聴広報委員長による所管事業の自己評価による議会事業評価と、議会基本条例に規定する項目の評価・議会改革の成果を確認するための議会改革評価が行なわれている。最終的に報告書としてまとめ、市議会ホームページで公表している。

・議会報告会について

平成21年6月に所沢市議会報告会実施要項を定め、それに従い実施している。運営や会場設営は全て議会が行なう。議会報告を行う際は、議員個々の意見、見解は述べない。しかし、議員個々の意見を求められた場合は、この限りではないとしている。

市民の参加を促進するために、地元の議員を中心に広報車を出して何時から議会報告会があるのかを広報している。注意として個人の名前を連呼しないようにしている。

開催当初は、一つの会場で80名の参加があったが、現在は、平均的に30～40人と、議会報告会を実施する上で適切な人数となっている。

議会報告会終了後に議会報告会報告書を作成し、主な意見・要望等を議会ホームページで公表している。また、議会報告会における意見・要望等及び回答については議会報告会報告書とは別に議会ホームページで公表し、参加者の質問と議員の回答がわかりやすくしている。

当日、答えることができなかつたものについても、議会だよりやホームページで公表している。

・みみ丸カフェについて

議会の広聴機能強化の一環として、議員と市民の方々との懇談会として「みみ丸カフェ2016」を平成28年7月に開催した。平成28年2月に所沢市議会と早稲田大学との連携協力に関するパートナーシップ協定を結び、早稲田大学の学生13人、公募の市民（20・30・40代の市民）30名、広聴広報委員11人で実施した。

意見交換のテーマとして、（第1・2ラウンド）あなたが思う、所沢市の魅力や自慢できるものは何ですか？（第3ラウンド）所沢市にあるものを生かして、さらに魅力あるまちにしていくためにはどうしたらいいと思いますか？（個人意見のまとめ）所沢市がさらに魅力あるまちとなるために、あなたができるることは何ですか？と順序立てて実施した。

個人意見のまとめとして、参加者の意見を付箋に記入し、用意された模造紙に貼った。模造紙には木のモチーフが描かれており、様々な意見が記入された付箋が、木々が枝に葉を付けるように広がった。

堅い雰囲気をなくすために、学生にかぶりものなどの仮装をしてもらった。また、学生に専用のシャツを着てもらった。参加した若い人たちに、議会を身近に感じてもらう効果があった。

参加者からの意見はふわっとしたものが多く、政策に結びつける意見が少なかつた。意見のきき方については今後の課題とも言える。

・ＩＣＴの取り組みについて

平成26年6月にタブレットに関する作業部会が設置され、平成26年11月に会議中の情報通信機器の使用基準が策定された。

本会議・委員会での使用を可能とし、音声や操作音に対する注意や会議以外の使用はしない、審議・審査中の情報を外部に発信しないなどのルールを定めた。

政務活動費でパソコンの購入が可能であるため、個人で3万円までは可としている。

平成28年3月定例会にて、議員提出議案として、市民にとってわかりやすい議会運営に資するため「所沢市議会ＩＣＴ化推進基本計画」を実施する決議を、全会一致で可決した。

・議員定数について

議員定数のあり方について、所沢市にふさわしい議員定数を検討するために審議会が発足し、廣瀬克哉法政大学教授をはじめ合計5人の委員により、審議された。

定員・報酬について議員1人ずつヒヤリングを行い、また、各委員会の正副委員長に委員会運営をするのに何人の委員が良いかについてヒヤリングを実施し、最終的に答申が示された。

答申を踏まえ、審議会答申を尊重した議員定数（素案）が作成され、市民へのパブリックコメントが実施され、最終的に平成25年8月に当分の間、定数は33人にすることが可決された。

議員定数37名を当分の間、33名としていることから、今後も協議をすることの説明があった。

感 想

所沢市議会を視察して、全議員が議会改革に取り組もうとする意気込みを強く感じた。説明で、「議会基本条例の改正は全会一致を得なければ改正しない」という点が所沢市議会のこだわりだと説明を受けた。主義・主張が違う議員が集まり、全会一致ができるということは容易なことではない。議会・議員が成熟していくければこのような取り組みはできない。議員全員が現状に満足せず、より良い議会を求めていることのあらわれである。豊明市議会においても議会基本条例の見直しを進めている所であり、見習わなければならない。

当市議会においても、今後、検討すべきである災害時の議会対応が議会基本条例に新規条文として制定されている。また、毎年度ごとに議会が実施する事業や議会改革について評価し、それを市民に公表することについても新規条文として追加している。市民から口だけの議会改革と言われることが無いよう、当市においてもこのような取り組みが必要であると感じた。

所沢市議会では当市で実施していない、先進的な取り組みが行われている。短い時間の中で、すべて質疑することができなかつたが、機会を見つけ、実施状況を調査し、できるものは取り入れていきたい。

埼玉県 飯能市（10月12日）

●議会ICT化の取り組みについて

・タブレットを導入した経緯と活用について

飯能市では平成17年5月の改選で議員定数削減から、平成20年6月に議会のあり方研究会設置、平成22年6月に議会改革検討会設置、平成24年7月に議会改革推進会議設置、平成26年3月に議会改革特別委員会設置と積極的に議会改革を進めてきた。特に議員定数削減やICT化など、様々な議論を積み重ねてきた。

行政側が、環境マネジメントシステム（ISO14001適合）の環境に配慮した活動を進めていた。その中で、①電気使用量削減②ゴミ排出量削減③紙使用量削減を進めていたが、③紙使用量の削減については、平成22年の目標で125万枚、そのうち議会では10万枚削減する必要があったが、議会で紙の使用量の削減がなされていなかった。

平成23年3月に発生した東日本大震災の影響から、節電、節約の必要性が高まり、また、執行部もペーパーレス化を推進していたことにより、平成24年度よりタブレットの運用を開始した。

議員の連絡にFAXを使用していたが、全議員に配信するのに最低1時間以上かかり、送信できない場合は再送信しなければならず、議会事務局の仕事量を増やす要因となっていた。タブレット導入からメールに移行したところ、事務局の仕事量が大きく減少した。メール配信したことにより議長にメールをして確認することができればすぐに配信することも可能となり、決済印をもらう時間が大幅に短縮された。

また、危機管理上の緊急連絡についてもメールでできるようになり、災害時の連絡にも貢献している。

地域的な問題があり、ドコモの通信を使用するため、初期（第一世代 平成24年）のタブレットはarrowsを使用した。初期のarrowsは性能が悪かったが、契約更新した後のarrowsは高性能となった。

現在（第2世代 平成28年度～）は、ドコモでもipadを契約することができるようになり、端末は、ipadを使用している。

第1世代（平成24年度）の導入費用合計が約346万円で、1台当たりの通信費として年間約58,800円。費用の4/6約39,200円を公費で、1/6約9,800円が政務活動費、1/6約9,800円を自己負担で行なった。端末機の費用は実質負担額0円となっている。

第2世代（28年度）の導入費用合計が約270万円で、1台当たりの通信費として年間約45,600円である。費用の5/6約38,000円が公費で、1/6約7,600円が自己負担で対応しており、端末機の費用は実質負担額0円となっている。

第2世代の契約時にタブレットのデータ使用量を調査したところ、全体的に少ないことがわかり、契約の見直しを行ったことで、通信費を安くすることができた。

導入の効果として、年間約210万円、平成24年度～27年度の4年間で約900万円削減できた。

（全員協議会資料削減額 約24万円、本会議会議録冊子廃止 約186万円）

利用のルールが必要であり、飯能市議会情報端末使用基準を定め、また、議会での使用の範囲を明確にするため、飯能市議会情報端末使用範囲等を定めている。

さらに、飯能市IT会議設置基準を定め、議会としてタブレットの使用についての使用方法や問題点を事務局頼りでなく、議員が率先して対応している。

第一世代の時はNASシステム（導入当時はクラウドが普及しておらず、コストも高かったため、NASシステムを採用）を使用し、議会だけのワイファイ環境で、インターネットに接続されていなかったが、現在は、インターネットの接続も行い、タブレットの利用度が高まった。議員の責任でアプリを入れることも可能とした。

議員同士のメール送受信が可能であり、本会議や委員会で発言の間違いがあった場合など、議員にメールで素早く指示できるようになった。

議員と執行部のすべてがICT化しなければ意味がない、東京都立川市のように議会だけがタブレットを使用することは絶対に避けなければならない。

ＩＣＴ化により、議会事務局の仕事量をいかに削減することができるかが重要である。削減された時間は、本来行うべき議会事務局の仕事に専念してもらう必要がある。

感 想

飯能市議会を視察して、何のためにＩＣＴ化をするのか？そのコンセプトが必要であるとの説明を受けた。そのことを考えずにＩＣＴ化検討委員会を開催すると、ミクロの部分の話になり、視野の狭い状況となり結論が出なくなる。便利になることを生かし、住民と議会の距離を縮めることができると語られた。

飯能市議会の場合、携帯キャリアによってはつながらない地域があり、FAXで議員との連絡をしていたものが、タブレットを使用することでメールでの連絡ができる、事務局職員の仕事量が大きく削減した。当市議会においても、手紙からメール配信に変更することも検討する必要があると感じた。

飯能市は、ISO14001適合に配慮するため、理事者側の理解によりタブレットを導入することができた。当市においても、理事者側と検討を重ね、タブレット導入ができるよう、議会ＩＴ化作業部会にて検討をしていきたい。

飯能市議会では政務活動費の内容については政務活動審査会の中で、議員自らがチェックする体制をとっている。お互いに確認し合うことで、透明性を確保している。議会事務局任せではなく、審査会の中で議員同士が確認し合うことの意味は大きい。当市議会でも可能かどうか考えていく。

ＩＴ会議では、事務局の仕事量を削減するため、タブレットの使用方法やトラブルは議員が対応し、事務局にできるだけ頼らないようにしている。事務局本来の仕事を専念してもらう環境づくりをしている所は見習う必要があると感じた。

私も、議会ＩＴ化作業部会の一員として、飯能市議会の視察は今後のＩＣＴ化の考え方方に大変参考になり、当市議会のＩＣＴ化に生かしていきたい。

以 上

豊明市議会議長 月岡 修一殿

提出日 平成 28 年 10 月 21 日
氏 名 富永 秀一

行政 視察 報告 書

以下のとおり行政視察の報告を致します。

1. 所 属 議会運営委員会
2. 視察日・視察先 平成28年10月11日 埼玉県所沢市
10月12日 埼玉県飯能市
3. 視察内容

埼玉県所沢市「議会改革について」

■主な内容

□議会基本条例

H20 年 6 月 特別委員会設置 全部議員で作り、1 年間での制定を前提に設置。

H21 年 3 月 議会基本条例制定

社会情勢が大きく変化。上位法の改正にともなうものは当然として、社会とマッチしていない部分を改正することに。災害時の議会対応、議決事件の追加、他の自治体の議会との交流、議会事業及び議会改革の評価など。



H27 年 改定についても特別委員会設置、地方自治法 100 条の 2 に基づく専門的知見を得て、パブリックコメントを募集、住民説明会と、制定時並みの手順を踏んだ。

一条、一項丁寧に議論を重ね、全会一致にこだわった。

通年議会についてはという議論もあったが、反対があったので入れなかった。

前文で議決事件から入ったのは、議会としての機能を強調した。まず議決機関であるというこだわり。

広聴広報委員会は常任ではないが大きな権限を持たせている。市民との関係の部分に「広聴活動を充実させる」と明文化。聞く方を重視して広聴を先にした。さらに、第 21 条を(議会広報の充実)から、(議会広聴広報の充実)と、広聴を入れ、委員会名を入れるかどうか大いに議論した結果、「広聴広報に関する会議体を設置する」とした。

広聴広報委員会は、各会派から 11 名で構成。

市民の間でも、議会は説明責任を果たしている、というイメージが強まっている。

□ICT への取り組み

平成 26 年タブレット導入。資料が PDF 化されたものを自由に入れられるようになった。
指定管理の企業に関する分厚い資料がファイルになったのは助かった。

ICT 化推進基本計画を作った。

タブレットのメリットは検索性の良さ。キーワードですぐ検索できる。サーバーとの連携をするとさらに便利になる。データを端末に入れるだけでは使い勝手が良くない。
タブレットとクラウドシステムについて予算要望。400万円/年。
通信もできる。利用は個人の裁量にまかされている。

□議会報告会

議会としての説明をする。原則として、個人の意見、見解は述べない。市民から個々の意見を求められた場合は除く。

3分の2の時間を自由に意見をもらう時間としている。

年に4回開催。会派、委員会がばらけるように分担し各議員年に1回担当する。

ポケットティッシュを配るなどして周知。市の広報車も回す。終了後は報告書にまとめる。

傍聴者や議会報告会の参加者が特別多いわけではない。問題がない平時はおまかせしていても、何かあった時に意見を言いにいける報告会というインフラは大事。

□みみ丸カフェ

議会が開くワールドカフェを岩手県久慈市でやっていた。
傍聴や議会報告会に来て下さる方々とはまた違う、若い世代の声が聞きたかったため、20代、30代、40代から無作為抽出。

当日は議員が仮装。柔らかい雰囲気作りをした。

メリットは、必ずみんな発言できること。アンケートでも好評。

課題は、たくさんのご意見を頂いたが、ふわったしたご意見が多い。政策にどう結びつけるか。しかし、市民の満足度がみみ丸カフェで寄せられた意見高いこともあり、これからもやっていく。



みみ丸は、議会のマスコット。コースターやバッジも制作。固かつた議会に対してイメージが柔らかくなった。

議会報告会もみみ丸カフェも両方進めていく。

□議員定数

議員定数のあり方に関する審議会を設置。有識者4名と自薦市民の計5名。

全議員にアンケートが行われた。常任委員会の正副委員長には個別ヒアリング。

当時の定数36人。4常任委員会で各9人、プラス議長で37名が適正との結論。当面の政治的な判断として定数減を行う場合は、1委員会8人プラス議長で33名が下限とした答申を受けた。

議員が10回+とりまとめ1回の会合。視察も2か所行った。

結果、条例で、定数は37名。経過措置として当面33名に。

■視察の成果

所沢市議会では、基本条例の制定時も改定時も非常に丁寧に手順を踏んで決めていた。また、全会一致にこだわり、徹底的に議論を積み重ねていた。当市は基本条例の見直しを始めた所だが、ここまで手順は想定していなかった。少なくとも全会一致を原則とするなど、可能な部分は参考にしたい。

他の議会基本条例と同様の部分もあるが、広聴機能へのこだわりは、所沢市議会の特徴として尖っている。当市も議論を重ね、豊明市議会ならではと言える、特徴が出せると思ふ。

当市では、請求しても限られた情報しか出てこない指定管理の企業に関する情報が、データ化されて助かった、との声が出るほど、ふんだんに提供されているのはうらやましかった。

議会報告会を4回にしても、各議員が担当するのは1回ということであれば、可能だと思った。当市は定数が少ないが、3回、少なくとも2回はできると思う。

ワールドカフェ方式のイベントも、議会報告会とはまた違う意義があることが分かった。議会について積極的に情報発信し、一人でも多くの市民に理解してもらうことが大切であり、特定の人達以外に情報発信し、市民の声を受け取る方法として意味があると思った。

定数について客観的な指標を示してもらうため、複数の専門家による審議会を設置するというのは、有効な方法かもしれないと思った。しかし、日頃から専門家と接していて、意見交換しているからこそ任せられるのであり、当市の場合はまずは専門的知見の活用をもっと行うことから始めるべきだろうと思う。

埼玉県飯能市「議会ICT化への取り組みについて」

■主な内容

□議会ICT化

ICTに関して多くの視察を受けている。

ICT化はコンセプトが大事。機種やサービスを選ぶという狭い世界の議論になってしまふのではなく、住民と議会との距離をいかに縮めるかが大事。

飯能市はISO14001を取得。紙使用量削減がなかなか進まなかつた。目標値が年間20トン。実績は5.222トン超過。平成22年度比125万枚削減必要。執行部はペーパーレス会議を推進していた。

議会で使用する分は対象外ではあったが、紙の使用量削減が必要であるとの認識があつた。

市長部局は600万円の予算を待つてましたとばかりにつけてくれた。1週間のうちに決まった。

タブレットの有効活用は議会改革の推進のため

(1)全員協議会ペーパーレス化

一回2cmくらいの厚さの紙の資料 資料が一気に減った。どこにいったかわからなくなっていたのが簡単に見つけられるようになった。

(2)議会内の情報伝達 議員↔事務局 各種文書送信

事務局から議員への情報伝達が、当時はFAX。全員に送るのに1時間かかってい



た。執行部からは電子メディアで送られてくる。瞬時に情報が送れるようになった。仕事量が圧縮され、正確になった。FAX 未達があつたのがタイムラグなく伝えられるようになった。事務局の機能強化になり、本来の仕事をやってもらえるように。行政のチェックと立法機能が我々の役割。車の両輪と言われるが、議会側のタイヤは自転車のタイヤ。かたや F1 のタイヤ。事務局の機能強化が必要。

議会の立法機能を発揮することが重要。議会の価値が上がる。住民との距離が縮まる。議会批判どころか、応援してくれるようになる。市民レベルの声を拾い上げて立法できるのが地方議会。その立法機能を発揮するために事務局がある。

タブレット化は、ただ便利だから、流行っているからではない。

今は、市がタブレットを買って管理。議員は貸与を受ける形。

今後は各自の端末を持ち寄ってネットワーク化する方向に行くのではないか。クラウドサービスと契約するだけで実現できる。タブレット導入を目的にするのは意味がない。

(3) 危機管理上の緊急連絡

電話につながらなくとも、ネットはつながりやすい。

非常時は、災害対策支援本部を議会が立ち上げる。事務局長と議長が役所にいて、情報収集とサポートをする。崖が崩れている、水が出ているなどの情報を各議員が支援本部に送る。情報を精査して当局に伝える。災害時は担当部局に直接聞くのはやめるルール。

(4) 政務調査活動

(5) 各種資料の閲覧

機種の変遷

タブレット端末第一世代はドコモのタブレット(arrows)4 年間採用。当初 2 年の機種は電池持ちが悪かった。機種変更した 2 期目は電池もちが改善した。

既存庁内 LAN とは独立した NAS(ネットワーク HDD)に情報を蓄積。インターネットには繋がっていなかった。昔はクラウドサービスは高かった。自前で 200 万円位で NAS を組んだ。

平成 28 年 5 月から第二世代として iPad Air2 に。4G データ通信で外部と内部にアクセス。NAS とクラウド型文書共有システム SideBooks を利用。

データの活用には、フォルダ構成が大事。ルールを厳格に決めておかなければ混乱する。

費用

第一世代導入時は、初期費用約 205 万円、維持費用に年間約 141 万円かかった。

1 台当たり通信費は年額約 58800 円。月額約 4900 円。公費 3 分の 2。政務活動費 6 分の 1、自己負担が 6 分の 1。自分で毎日触れて使いこなしてもらうため。年間 9800 円。端末代は通信費に含まれるため 0 円。

全員協議会の資料削減額約 24 万円、本会議会議録冊子廃止で印刷製本費約 186



議場内の無線 LAN アンテナ

万円、合計年間 210 万円費用削減。紙の枚数にして年間約 10 万枚。

第二世代導入時、初期費用約 17 万円、維持費用約 253 万円。

1 台当たり通信費は年額約 45600 円。月額約 3800 円。通信データ量 30GB を全員でシェア。公費 6 分の 5。自己負担 6 分の 1 は残した。年間 7600 円。

端末代は通信費に含まれるため 0 円。

利用場面の拡大

本会議一般質問時での活用。

議会内でカレンダー機能によりスケジュール共有。

議案書、予算書等も閲覧。

会議中の情報収集、連絡。

タブレット利用状況

議員 19 台、事務局 3 台、執行部参事以上 35 台。

議案書のデータ作成は庶務課。

議案データの取得はクラウド(Sidebook)と NAS 両方。

議案書は紙とデータ併用。予算書・決算書は紙が主で電子データもあるという形。

他市の例も調べたが、立川市は執行部がやってない。執行部主導でやった方が良いくらいだと思う。

議会 IT 会議を設置。事務局を守るために事務局に全部頼ると大変。議員でクレーム対応をする。

家庭や企業より議会が遅れているのはおかしい。

□議会改革

平成 20 年以前は議会改革暗黒の時代。改革のかの字も言えない雰囲気だった。一問一答式の導入からはじまり、平成 20 年 6 月議会のあり方研究会を設置、改選後に本格的に進めるとして、項目出しだけした。

平成 22 年 6 月議会改革検討会設置。ここから本格的に進めた。全員参加。不参加は座長に一任とし、全員いるので、会派持ち帰りをさせない。新たな議題が出たらそこでやる。他の会議体ではやらない。代表者会議でも議運でもひっくり返させない。改革検討会で内定し、代表者会議や議運で決定する。

議論を徹底するため、2 つ 3 つの島に分かれて同時に話し合うことも。

基本的にフリートーク。進行が早い。毎日のように分科会、本体会議を開いている状態の時期もあった。

基本条例を策定した時も、いくつにも分かれて進行した。

平成 24 年 7 月 基本条例施行・議会改革推進会議設置

平成 26 年 3 月 議会改革特別委員会設置

■視察の成果

紙の使用量削減という大きな目標を、執行部も議会も共有できているのが、IT 化がスムーズにできた一つの要因だろう。環境負荷低減は当市にも課せられている命題であり、その視点から IT 化推進するのも有効だと思った。

議会が導入する最大の目的は議会と市民との距離を縮めることだというのは、シンプルで訴える力があると思った。議会事務局の負担を減らし、本来の役割である、議会の立法機能発揮のために力を使ってもらい、それが市民との距離を縮める結果になるということだ。議会 IT 化は議会事務局の負担軽減に繋がるのは当然なのだが、当市の場合、それが事務局に伝わっていない気がするので、事務局の作業を分析し、IT 化をどのように進めれば最も効率よく作業を減らせるかという視点で考えてみるのも有効ではないかと思った。

今後は各自の端末を持ち寄ってネットワーク化する方向に行くのではないかとのことだった。まずは端末の持ち込みから始めようとしている当市の場合、実はそれが正解で、一斉に同じ端末を所有する必要はないのかもしれない。そうすれば、追加の経費はほとんどかけず、逆に、紙の使用量削減や、会議録冊子廃止の経費削減だけが大きく実現できることになる。

端末を持っていない議員への貸出制度を作るといった配慮は必要としても、実現可能な方向性だと思う。

また、議員の問い合わせには、原則議員が対応する仕組みは、事務局の IT 化推進への心理的ハードルを下げるためにも有効だと思った。

以 上

議会運営委員会行政視察報告書

提出者 鵜飼 貞雄

視察期間：平成28年10月11日（火）～10月12日（水）

視察先：所沢市役所 飯能市役所

視察目的：議会改革について（所沢市役所）

議会のICT化の取り組みについて（飯能市役所）

1日目 所沢市の議会改革について

- ・平成21年3月の議会基本条例の制定に向けて、約1年間の準備期間を設けた。期限を決める事により、全議員が同じ目標に向けてスピーディーかつ、丁寧に事を運ぶ事が出来たようです。また、基本的に議論は全会一致により進める事にこだわった結果、内容に妥協しなければならない事もあったようです。
- ・具体的な条文や前文は委員長が基になり作成。その後は各議員が修正を重ね、段階的に作成してきた。
- ・議会基本条例は、制定から6年以上経ち、社会情勢などからズレが生じてきたため、一部改定への動きに繋がった。特別委員会を設置し、委員会視察や報告会を開催し改定に向かった。この改定の際にも、制定時同様に期間を決めて、かつ全会一致に拘ったようです。
- ・議会事業評価制度を持ち、年に一回所管事業の自己評価をされています。現在、市民からの意見を集約するスタイルは取っていないようですが、今後は直性直接市民から意見を聞き出せるように進めていきたいようです。
- ・議会ICT化には平成26年より議論をされてきました。タブレットの導入や資料検索機能を有するためのクラウド導入のために、年間700万円の予算要望をされた。議会ICT化は市民にとってわかりやすい議会運営にするためであり、議員の賛同が得られたようです。
- ・ワールドカフェスタイルの「みみ丸カフェ」の開催。行政に対する不透明な点などを発信し、アンケートにより意見の聞き取りを行いました。課題としては、漠然とした意見が多く具体的な政策に繋がらない事で、実効性がある意見を収集できるような形にしていきたいとの事でした。

まとめ

所沢市では市民参加の議会を目指し、パブリックコメントや見えるシンポジウム

ムなど、透明性を有し市民に対し見えることを重視されたようです。また、議員も全員が同じ方向に向けて議論を重ね、全会一致に拘るなど当市議会でも見習う事が多く、非常に参考になりました。

2日目 飯能市議会のICT化の取り組みについて

議会のICT化は議会改革の一環であり、ハード面の整備だけでなく、住民と議会を繋げる考えの下行ってきたようです。改革の言葉自体タブーの時代もあったようです。議会改革は基本的に全員参加で、持ち帰りはせずその場で必ず結論を出すスタイルで、改革の議論は他の席ではしてはいけないと徹底されました。

- ・改革の議論はフリートークの座談会形式で行う事で、忌憚の無い意見が出て多くの話ができ、結果としてスピーディーな展開に繋がったようです。
- ・ペーパーレスの動きが市役所でもあり、平成25年には125万枚の紙の削減が必要であった。議会はその流れに遅れていて、次第に議会もペーパーレスの動きに進み、必然的にICT化へと向かっていった。ICT化の話題が出てから一週間程で決まってしまったようで、時期が11月頃だったことから予算がつくのかの不安があったが、市側も以前より議会のICT化の必要性を感じていたようで、話が簡単に進んでしまったようです。
- ・議員は立法機能、行政のチェックが本来の仕事であり、議会事務局の仕事量が減ることで、事務局の機能強化と議員立法、行政チェック機能の手助けとなり、結果として住民と自治の距離を縮める事になる。
- ・タブレット端末の導入などに注目が集まるが、端末の導入は小さな話である。これからは各自端末を持ち込めば、イニシャルコストも抑えられるので、今後のスタンダードとなる事が予想される。

まとめ

飯能市の議会ICT化は全国でも先駆けて取り組まれ、議会改革の一環と位置付けられている。議会中に議員同士でやり取りや指示出しも容易に行え、また情報収集も行えることでより適正な議会運営ができるようです。しかし、予算書や決算書は今まで通り紙の方がやりやすいようで、互いの長所を活かし導入すれば良いと感じました。

飯能市役所に到着の時に驚いたことが、多くの職員に歓迎の出迎えをしていただいた事が印象的でした。これも改革の一環のようで、飯能市でも見習う事が多くあり有意義な視察となりました。

<参考>様式第2号

平成28年10月19日

豊明市議会議長 殿

行政等視察報告書

議員名 蟹井智行

平成28年度豊明市議会議会運営委員会にて下記のとおり行政等を視察しましたので報告します。

年 月 日	視察先	視察項目及び成果等
平成28年10月11日	埼玉県所沢市役所	議会改革について
平成28年10月12日	埼玉県飯能市役所	議会のICT化の取り組みについて (詳細は、別紙参照)

(注) 別紙添付も可能とします。

(注) 本報告書は5年間公開します。

平成28年度議会運営委員会による視察報告書

蟹井智行

2016年10月11日（火）

埼玉県所沢市役所にて所沢市議会福原浩昭議会運営委員会委員長と松崎智也市議会議員から説明を受けた「議会運営・改革について」の内容

所沢市議会は、平成21年3月に所沢市議会基本条例を施行したあと、積極的に議会の活性化と議会改革を行い、一般質問の一問一答方式の実施をはじめ、議会報告会の開催

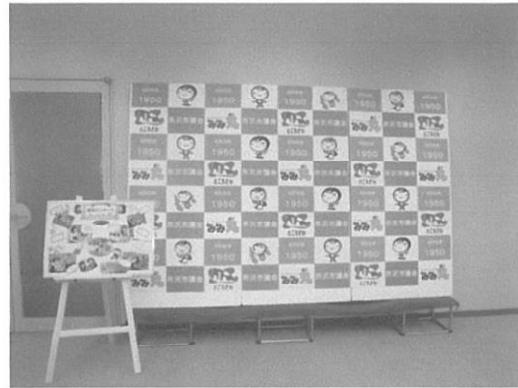
（平成22年度は、5月に2回、11月に2回の合計4回実施で244人の参加者、平成23年度は、5月に1回、6月に1回、11月に2回の合計4回実施で272人の参加者、平成24年度は、5月に2回、11月に2回の合計4回実施で206人の参加者、平成25年度は、5月に2回、11月に2回の合計4回実施で193人の参加者、平成26年度は、5月に2回、11月に2回の合計4回実施で131人参加、平成27年度は、5月に2回、11月に2回実施の合計4回実施で131人参加、平成28年度は、今のところ5月に2回実施して75人の参加）、政策討論会の開催、意見提案手続きの実施、議員定数の見直しなど様々な取り組みを実施している。

議会基本条例制定時の特徴としては、法100条の2の専門的知見の活用による調査委託、条例素案に係る公聴会などを実施している。

議会審議における論点情報の形成については、全ての議案について、統一フォーマットによる資料の提出を求めている。

議会事業評価・議会改革評価については、議会運営委員長および広聴広報委員長による所管事業の自己評価と議会基本条例に規定する項目の評価・議会改革の成果を評価し、市議会ホームページで公表している。

議会基本条例第27条の規定による見直し手続きについては、条例の



条項ごとに、実施・未実施等を含めた目的達成度および今後の方針性について評価し、結果を市議会ホームページで公開している。

ICTの推進については、タブレットの導入について平成26年度に「タブレット端末導入に関する作業部会」を設置し、平成27年度に「ICT化推進基本計画策定に関する作業部会」を設置して協議を進め、会議への持ち込みを開始している。



2016年10月12日（水）

埼玉県飯能市議会相田博之議会改革特別委員会委員長と内田けんじ市議会委員から説明を受けた「議会のICT化の取り組みについて」の内容

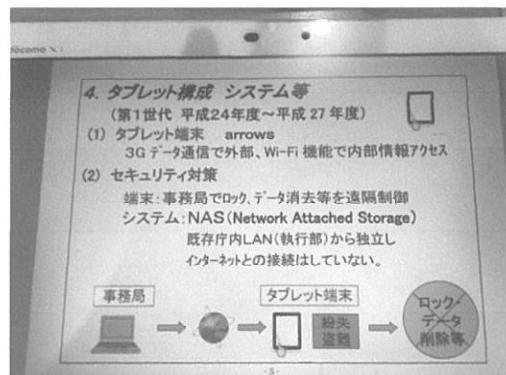
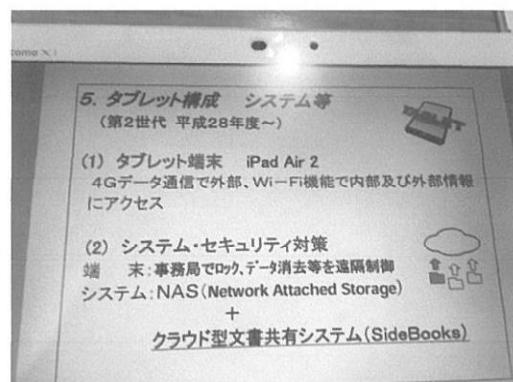
平成23年度から執行部は、パソコンで行政経営会議等を行い、ペーパーレス会議を推進した。

議会は、平成24年度からタブレット端末「arrows」を利用して、全員協議会のペーパーレス化をし、議会内の情報伝達をメールで送受信できるようにし、危機管理上の緊急連絡もメールで送受信できるようにし、各種資料の閲覧をLANで行えるようにした。

平成28年度からは、タブレット端末を「iPad Air 2」を利用して、4Gデータ通信で外部にアクセスできるようにし、Wi-Fi機能で内部及び外部情報にアクセスできるようにした。

平成24年度の導入費用は合計で約346万円。1台あたりの通信費は、年額約58,800円。この費用負担は、公費4/6で約39,200円、政務活動費1/6で約9,800円、自己負担1/6で約9,800円。端末機器費用は、0円キャンペーンを利用してなし。

平成28年度からの導入費用は、約270万円。1台あたりの通信費



は、年額約45,600円。この費用負担は、公費5/6で約38,000円、自己負担1/6で7,600円。端末機器費用は、なし。

タブレット端末導入後の運用状況

(1)全員協議会等各種議会会議のペーパーレス化

(2)本会議一般質問時での効果的な
活用

(3)議会内の情報伝達

議員↔事務局 各種文書メール
送受信

カレンダー機能によりスケジュ
ールの共有

(4)災害時の活用

(5)議案書・予算書等の閲覧

(6)会議中の情報収集

(7)各種書類の整理・保存



感想

1 所沢市議会では、平成21年3月に「所沢市議会基本条例」を施行して以来、様々な議会改革に取り組んできた。議会の広聴機能強化の一環としてワールドカフェスタイルによる議員と市民の懇談会である「みみ丸カフェ」を開催したところがたいへん素晴らしいと感じた。

ワールドカフェスタイルとは、会議の一形式で、テーマについてまず数人で話し合いを行ったあと、テーブルホスト以外の参加者は他のテーブルへ移動し、ホストから前の話し合いの要点を聞いた上でさらに話し合いを行うといったことを何回か繰り返し、最後に全体でまとめを行う方法である。

所沢市役所3階の全員協議会室を会場にして、早稲田大学人間科学学術院の扇原淳先生を講師として招き、無作為抽出による一般市民30人、早稲田大学の学生13人、所沢市議会広聴広報委員11人を参加者として、「あなたが思う所沢市の魅力や自慢できるものは何ですか?」「所沢市にあるものを生かして、さらに魅力ある町にしていくためには、どうしたらよいと思いますか?」を意見交換のテーマにして話し合い、最後に自分の意見を付箋紙に書いて貼り付けるのである。市民参加型の議会にするための取り組み



として非常に参考になると感じた。

- 2 飯能市議会のＩＣＴ化は、たいへん進んでいてうらやましい限りであった。タブレット端末導入のコンセプトは、「議会と住民の距離を縮めること」「ただ便利だからタブレットを導入するでは、ナンセンス」「今までのタブーは撤廃すればよい」「傍聴席の市民からタブレットが見られちゃうとか、ちっちゃいことはどうでもよい」と力強く言われた相田博之議会改革特別委員会委員長のお言葉に感激しました。豊明市議会も早くＩＣＴ化を進めなければならないと決意を新たにしました。
- 3 所沢市議会も飯能市議会も「グーグルカレンダー」を使って、議会事務局と議員がスケジュール管理をしていると聞きました。ぜひ参考にしたいと思いました。「グーグルカレンダー」の使用料は、年間プランにすれば1ユーザー月額500円で、容量は30GBあります。登録されている予定は、携帯電話にメールで通知されます。個人の予定と共有する予定を区別してくれます。

2016年10月21日

議会運営委員会行政視察報告

議会運営委員会 委員 宮本 英彦

■所沢市

1. 日 時 2016年10月11日（水）
2. 場 所 所沢市議会委員会室
3. 所沢市 埼玉県の南西部、東京都に隣接。江戸時代から織物生産が盛ん。明治44年に日本初の飛行場ができた航空発祥の地。東京のベットタウンとして発展。人口33万人。
4. 議員定数 33名
5. 応対いただいた方 議長 中 毅志 様
説明いただいた方 議会運営委員会 委員長 福原 浩昭 様
広聴広報委員会 松崎 智也 様
6. 視察テーマ『議会改革について』

（1）主な議会改革について

①議会基本条例について

- ・所沢市の議会基本条例は、廣瀬法政大学教授の指導のもとに制定した。
- ・平成19年6月の代表者会議から平成21年3月定例月議会で可決するまで1年9か月を要した。
- ・その間、三重県伊賀市議会・京都府丹波市議会・福島県会津若松市議会を視察、特別委員会及び作業部会を設置、広聴会・パブリックコメント・ミニシンポジウムの取り組みなど45回の各種会議などを経て策定した。
- ・基本条例の制定にあたっては、全会一致とした。考え方が相違する会派ではあるが、こと議会基本条例は制定することが共通の目標であったため徹底した議論を経て全会一致で策定できた。
- ・議会基本条例の見直しは、2回目の選挙後に社会情勢の変化などを踏まえ、特別委員会を設置し全条文を検証、見直した。パブコメも実施した。
- ・見直した事項は、市民参加及び市民との関係、議会報告会、閉会中の文書による質問、政策討論会、委員会の運営、議会事務局の機能強化、議会広報の充実などであった。
- ・新規で追加した事項は、災害時の議会対応、議決事件の追加、他の自治体の議員との交流及び連携、議会事業及び議会改革の評価。
- ・特に、議会広聴広報の充実について各会派の考えが相違したが、最終的には全会一致した。

②100条の2の調査委託について

議案審議にあたって議員の専門的知見の向上活用を目的に、必要な調査、研究等のため、議会の議決を経て、この制度を活用している。例えば、平成21年9月、所沢市の都市計画における道路網について、東京都市大学岩崎名誉教授によって分析をしてもらい、当局へ提言した。予算は一人5万円×9名=45万円を計上。依頼した方から断られたことはない。

③議会審議における論点情報の形成について

重要な議案については、当局に対し統一フォマット「新規事業概要調書」による資料の提出を求めている。

④議会事業評価・議会改革評価

「議会評価実施要綱」を制定し、議会運営に関するこ、広聴広報に関するこを自己評価している。例えば、「予算特別委員会における当初予算の審査」、「所沢市議会基本条例第27条の規定に基づく見直し」など。報告書として取りまとめホームページで公表している。

⑤議会基本条例の見直し

一般選挙後、条例目的が達成されているかどうかを条例の条文ごとに、実施・未実施などを含めた目的達成度および今後の方向性について評価、見直した。結果はホームページで公開。

⑥閉会中の文書による質問

議会閉会中に起きた事案などの質問を常任委員会委員長名にて議長を通じて文書で当局へ提出。
委員会は全会一致でなければならない。回答文書は全議員に配付している。

⑦自由討議

常任委員会及び特別委員会の審査時に、委員からの動議を受け、委員長が委員に諮り実施。各委員の考えを自由討議している。それぞれの考え方が明らかになり論点が整理でき、円滑な審査ができる。会議録として公開。

⑧参考人招致

一般質問の最終日の翌日に参考人を招致。

⑨公聴会・意見提案手続き

広く市民の声を反映させるため、広聴会及び意見提案手続き（パブコメ）を行っている。例えば、議員定数条例など。

⑩附属機関の設置

市民への説明責任を果たすため、主要案件によって議会の附属機関（〇〇審議会など）を設置。

⑪I C Tの推進

タブレットの導入に向けて作業部会で協議、平成26年11月から、本会議、委員会における3万円以下のタブレットの会議への持ち込みを可とした。

⑫議会報告会

班単位（8名または9名）で4班を編成し、原則として年4回開催。参加者は一回当たり31人から86人。

⑬広聴広報委員会を設置

特に市民からの意見を吸い上げる広聴機能を強化・重視している。各会派11名で構成。

⑭政策討論会の開催

テーマを設定、市民の方々と議員との討論などを通し、広く意見を聴く討論会を開催。所管は広聴公聴委員会であるが、常任委員会で開催することも可能。テーマの事例「文化財保護、なぜ必要？伝えていくもの、失われていくもの」（平成28年2月開催、64名参加）

⑮みみ丸カフェ

思っていることを全員の方から、ざっくばらんに発言いただく場を設定。また、所沢市広聴広報委員会のマスコットキャラクターとして「みみ丸」のゆるキャラを作製。

＜視察を終えて＞

議会運営委員会の委員長 福原氏の議会改革に取り組む熱意が強く、とりわけ、議会と市民との連携に力点をおいた広聴広報委員会の機能強化、政策討論会の開催。議員自らの識見の向上に向けた勉強会などの取組み、例えば、100条の2に基づく勉強会の開催。審議会の設置などが印象的であった。また、これらの事項を「議会基本条例」へ条文化した。豊明市議会も過去の延長線上の発想であっては「開かれた議会」に向けた議会改革もおぼつかない。少なくとも議員自らの意識改革と識見向上に向けた意欲奮起が必要と感じた。

■飯能市

1. 日 時 2016年10月12日（木）

2. 場 所 飯能市本会議場

3. 飯能市 埼玉県の南西部、東京都に隣接。江戸時代から西川材で知られた杉や檜の産地。奥武蔵の豊な自然の中で育まれた情感・歴史・文化を生かした町づくりを推進。人口8万人。

4. 議員定数 19名

5. 応対いただいた方 副議長 まつはし 律子 様

説明いただいた方 議会改革特別委員会 委員長 梶田 博之 様

内田 けんじ 様

6. 観察テーマ『議会のICTの取り組みについて』

- ・ 庁舎入口で職員の方々が10名ほど並んで、着いたとたん拍手で迎えられた。また、庁内の照明も明るくして感じよいお迎えをするのが市長方針とのこと。
- ・ ICT化のコンセプトは、議会と市民との距離を縮めること。
- ・ 議会改革もICT化によるタブレット端末の導入も同じコンセプト。
- ・ 合併前までは、保々の戦い、保革の戦いなどの明け暮れ足の引っ張り合いであったが、合併により、新たな血が入ることにより、一問一答方式を採用し議会改革の一歩を踏み出した。
- ・ 平成20年に議会のあり方研究会を立ち上げ、平成22年、全議員で構成する議会改革検討会を設置した。
- ・ 改革検討会では、全員参加しているのであるから会派へ持ち帰り検討した結果を報告するという運営はしなかった。検討会で徹底したフリートークを行う中で決定した。
- ・ 議会基本条例を制定した平成26年3月から特別委員会へと格上げした。
- ・ ICT導入の背景として、当局はISO14001を取得し、ペーパーレス化に取り組んでいたが、議会だけは対象外であった。
- ・ そのような背景があったから、議会のICT化、タブレット導入に関する当局は協力的であった。特に全員協議会で当局は膨大な紙の資料を配布していた。
- ・ タブレットの導入で議会としても「紙ゼロ」を目指した。

(2) タブレット導入の目的

- ・ ペーパーレス化（特に全員協議会）
- ・ 議会内の情報伝達の徹底（議員と議会事務局）
- ・ 危機管理上の緊急連絡
- ・ 政務活動調査、特に先進事例調査など
- ・ 各種資料の閲覧（各種計画・既存電子データの利用）

(3) ドコモのアローズのタブレット端末を採用した。第1世代（平成24年度から平成27年度）

(4) 平成28年に、iPad Air2へ切り替えた。（第2世代）

(5) タブレットの導入によって議会事務局の単純作業が省力され、事務局機能が強化された。

(6) 第一世代のタブレット導入費用の合計は346万円。初期費用（ネットワーク構築費用・備品消耗品など）約205万円、運用維持費用約141万円。1台当たり通信費：年額約58,800円（月額通信費4,900円、費用負担は公費4／6約39,200円、政務活動費1／6約9,800円、自己負担1／6約9,800円。端末機器費用：実質負担額ゼロ円。）

(7) 第2世代の導入費用は約270万円、初期費用約17万円、維持費用約253万円。1台当たり通信費：年額45,600円、月額約3,800円、費用負担：公費5／6約38,000円、自己負担1／6約7,600円、端末機器費用：実質負担額ゼロ円。

(8) 導入効果：年間約210万円、紙使用量削減枚数 年間約10万枚。

(9) 当局と共に取り組まなければ効果がない。議会事務局は単純作業の省力化になり事務局機能の強化（議員の立法機能に関する事務局）に寄与している。

<観察を終えて>

タブレットの導入は議会だけの導入では意味がない。むしろ、当局が、ISO14001を取得しCO2削減に向けた環境マネジメントシステムを導入、組織的に取り組む中で、議会もその一環として取り組むべきと考えます。多くの民間企業では既に10数年前から取り組んでいます。本市においてもCO2削減に向けたISO14001が必要と考えます。また、タブレット端末の導入は議会改革の目玉でもあり、また、議会事務局の機能強化にも寄与すると確信しました。

以上

平成 28 年度 議会運営委員会行政視察報告書

平成 28 年 10 月 11~12 日

報告者 ふじえ真理子

<視察の目的・ねらい>

豊明市議会では月に 1 度、議会改革推進協議会（全議員参加）を開催している。数ある協議事項の中の一つに条例制定から 5 年が経つ議会基本条例の見直しがある。社会状況の変化とともに、執行状況の検証などが求められている。同条例の見直し方法の検討をし始めた豊明市議会。議会改革度ランキング上位の所沢市議会と、議会の ICT 化では執行部側と一体となってタブレット端末を活用している飯能市議会を訪れた。先進的な取り組みの“手法”だけでなく、議会一丸となって市民に開かれた議会をめざす強い“姿勢”と、工夫している点や課題を現地で学ぶことで、豊明市議会を進化させていく糧にするためこの視察に臨んだ。

【埼玉県所沢市議会】

① 所沢市はこんなところ

人口約 34 万人、面積約 72 km²、航空発祥の地（日本初の飛行場開設）、西武ライオンズの本拠地。議員は 33 人。議会事務局体制は 13 人。財政力指数は 0.95。

② 観察した主な内容の中から

1) 議会基本条例の制定（H21）と改正（H28）の経緯・特徴

- ・特別委員会を設置（H20 年 6 月）し、超党派で 1 年かけ制定（必ず制定する強い意志）
- ・専門的知見の活用による調査委託（地方自治法 100 条の 2）や公聴会を実施
- ・条例の条項ごとに実施未実施を含めた目的達成度や今後の方向性についてを評価
- ・見直した結果は HP で公開
- ・全会一致にこだわった（全会一致したものだけを変更・加筆した）

2) 議会報告会の特徴… 4 つの常任委員会と会派のバランスを考慮した班編成で年 4 回実施（H22～）。時間配分は全体の 2/3 は市民からの発言時間にあてている。開催告知は行政回覧、駅頭で広告入りポケットティッシュ配布、広報車でまわるなど。広聴機能の強化のため、広聴広報委員会を設置（H23、委員数は全議員の 1/3）

3) 広聴広報委員会の設置

- ・議運とは異なる位置づけ（常任委員会ではないが権限は大きくもたせてある）
- ・「広聴」機能の強化を意識し、名称も冒頭「広聴」にこだわった
- ・広聴したことを政策につなげていくサイクルを回していくんだという強い意気込み
- ・政策討論会や「みみ丸カフェ」を所管、今ではなくてはならない委員会の存在になっている。広く「聴く」に重きを置くことを市民に見えるかたちで体現している。

- 4) 参考人招致（H22～）…一般質問最終日の翌日に予備日を設け、議員全会一致で参考人を招致することが決まれば実施している。
- 5) 附属機関の設置（例：議員定数のあり方に関する審議会の設置 H24）
議員同士では議論が平行線をたどることが目に見えていたため、議会基本条例に基づいて第三者の意見を聞こうということで審議会（市民1名含む5人の委員）にかけた。審議会委員による全議員の個別ヒアリング、さらに正副委員長へのヒアリングを経て、委員らが分析、答申という流れ。
- 6) 議会事業評価と議会改革評価（H21～）
・議会事業評価…議会運営委員長および広聴広報委員長による所管事業の自己評価
・議会改革評価…議会基本条例に規定する項目の評価・議会改革の成果
これらを報告書としてまとめ、市議会HPで公表している
- 7) 議会審議における論点情報の形成（H21～）
重要な議案について（全体の6～8割ぐらいにあたる）は、行政側に統一フォーマットによる資料の提出を求めており（中身は、事業の概要、他自治体の類似する政策等、市民参加実施の有無とその内容、財源等）。これらは全議員に配布される。

③ 豊明市議会に取り入れたい点と課題

- ・全会一致にこだわり、前向きな議論、妥協点を見出すといった「議会」としての力強い動きが印象的。バランスのとれたリーダーシップのもと、ブレない一本筋の通ったコンセプト（市民に開かれた議会をめざす）を全議員が今一度確認することが必要だ。
- ・委員会等で資料請求する前に、重要案件（議案）については事前に統一フォーマットの資料提出が行政側からある点。スムーズに且つ深い審査ができるため、ぜひ見習いたい。時期を見ながら議会として行政側に協力を求めていけたらと思う。
- ・議会基本条例の見直しは、丁寧な手順を踏んでいるという印象。それは市民の方を向いていることの証。今期は残り2年半しかないが、今期中「議会」としてやり遂げるべき目標を明確にすることも必要だ。来期につなげていくためにも、改選ごとに「議会」としてのP D C Aを回していく仕組みづくり（土台づくり）を積極的に働きかけていきたい。
- ・視察受け入れ対応について、議会運営に関するることは議会運営委員長など議員が対応している点。豊明市議会では事務局が対応していると聞く。もちろん事務局しかわからないこともあるため同席して頂くが、説明や質疑への回答は議員がやるべき。説明場所も本会議場を利用、場合によっては大型モニターも使いながら視察対応をしていくことも提案・後押ししていきたい。
- ・議員定数のあり方に関して議員を個別ヒアリングする外部委員の存在は新鮮に思えた。いずれにしてもそのプロセスの公開度を高めること（市民目線でわかりやすくを第一に）。

・『市民自治』を推進していくには、議会から市民に対して「報告する、説明する」というスタンスでは先が見えない。情報の受け手となる様々な年代・立場の市民を思い浮かべ、あらゆる方法を検討、チャレンジしていく議会に変わらなければ。いかに関心をもってもらえるか、一緒に課題を考えてもらえるか、本質を理解してもらいながらいかに主体的に活動してもらえる市民を増やしていくか…議会報告会・議会だより・フェイスブック・市議会HP・議場コンサート・子ども議会・政策討論会・高校生との座談会等々を考えていくとき、広聴広報委員会（←名称は要検討）を設置する意義は大きいと思う。その必要性をまずは会派内で議論共有し、議会として「10年先を見据えた豊明市議会」の礎を20人でつくりあげていきたい。

【埼玉県飯能市議会】

① 飯能市はこんなところ

人口約8万人、面積約46km²で東京都心から50km圏に位置。杉や檜の「西川材」産地。森林文化都市をうたい、強固な地盤で地震に強いまちも売りにしている。議員定数19人。議会事務局体制は6人。財政力指数は0.79。

② 観察した主な内容の中から

1) 議会のICT化の取り組みについて

<経緯と背景>

H22年 議会改革検討会設置（全員参加、持ち帰りはなしでその場で協議）

H24年 議会基本条例施行 議会改革推進会設置

H26年 議会改革特別委員会設置

※3.11震災後、「復興」「削減」がキーワードに。市が環境に配慮した活動を推進（ISO14001適合）、紙使用量の削減に本格的に取り組む。市全体で125万枚（議会は10万枚）の削減が必要。執行部側はすでにペーパレス会議を推進（H23～）。

<タブレット有効活用>

1 全員協議会のペーパレス化 2 議会内の情報伝達

3 危機管理上の緊急メール 4 政務調査活動 5 各種資料の閲覧

※年度途中に予算600万円がすぐにつきスタート（H24～）。当時はまだ先進地がなく試行錯誤で毎日会議。導入効果は年間210万円の費用削減。H28～iPad Air2を導入（第2世代）、容量30ギガを22台でシェア。1台あたり通信費3800円/月。公費5/6自己負担1/6の割合。利用をルール化しIT会議設置→クレーム等は事務局ではなく議員が対応

③ 豊明市議会で取り入れたい点と課題

- ・タブレット導入 5 年の飯能市議会。新しいことに取り組む際、必ずお試し期間を設けている点。できない理由を考えるのでなく「まずは試しにやってみよう」の姿勢が「議会風土」として定着している点。豊明市議会でも、議論が紛糾したり硬直したりしたとき、妥協点を探り前へ進めていくには「住民と議会の距離をいかに縮めるか」といった本来何のため、誰のための議会改革なのか、時々その原点に立ち返ること
- ・タブレット導入は確かに紙使用量の削減や効率化になるがあくまで手段。小さいことだということ。

『行政が F 1 のタイヤなら議会は自転車のタイヤ』…非常にわかりやすい例え話があった。これを克服していくには、議会の政策立案機能を高めること。議員個々のレベルアップとともに、事務局とのより密な連携（信頼関係）が大きな鍵になってくると思う。議会事務局の機能強化につながるような議員側の動き、働きかけも必要。

そういう意味で会派党派を超えて、日本で理想とされる地方議会のモデルとなるような豊明市議会にしたい気持ちが一段と明確になり強まった。

今回の視察では先進的な取り組みやノウハウももちろん参考になる部分がたくさんあったがそれ以上に、「議会改革の本質」を委員会としての視察で再発見できたことは大きい。20 人の温度差はいろいろあって当たり前。この機運を盛り上げていけるように粘り強く、議会全体をよくみて動いていきたいと思う。

すべては市民の幸せにつながると信じて。

最後に、快く笑顔で出迎えてくださった、所沢市議会の関係者のみなさま、飯能市議会の関係者のみなさまに心より感謝いたします。

議会運営委員会視察報告

近藤 千鶴

平成28年10月11日（火）

所沢市
議会改革について

10月12日（水）

飯能市
議会のICT化の取組みについて

10月11日（火） 所沢市議会改革について

1 議会基本条例の一部改正について

○議会基本条例の制定・改定

- ・平成20年6月10日 「議会基本条例に関する特別委員会」を設置
- ・平成21年第1回定例会（3月）定例会「所沢市議会基本条例」を可決（3月3日公布、同日施行）
- ・平成28年第2回定例会（6月）定例会
「所沢市議会基本条例の一部を改正する条例」を可決（6月15日公布、同日施行）

○議会基本条例制定時の特徴

- ・特別委員会の名称を「議会基本条例制定に関する特別委員会」とした。
- ・部会方式を導入し、超党派により作成を進めた。
- ・法100条の2の専門的知見の活用による調査委託、条例草案に係る公聴会などを実施し

○改定の主なもの

- ・第6条 市民参加及び市民との関係

【審査結果】第3項として以下の条文を追加することとしました。

3 議会は、多様な意見交換の場を設け、広聴活動を充実させるよう努めるものとする。

- ・第21条 議会広報の充実

【審査結果】以下のとおり、改正することとしました。

(議会広聴広報の充実)

第21条 議会は、市民に開かれた議会を実現するため、その諸活動に関し多様な媒体を活用して積極的な広聴及び広報に努めるとともに、それらの活動を通じて得られた市民の声を議会活動に反映するものとする。

2 議会の広聴広報機能の充実を図り、開かれた議会を目指すため、議員で構成する広聴広報に関する会議体を設置する。

・新規条文の制定

- ・災害時の議会対応
- ・議決事件の追加
- ・他の自治体の議会との交流及び連携
- ・議会事業及び議会改革の評価

2 議会報告会について

○所沢市議会議会報告会実施要綱（平成21年6月9日施行）⇒ 改正 平成27年6月1日施行

- ・平成22年5月より年4回開催している。
- ・準備⇒班編成⇒広報活動（行政回覧、駅頭での広告入りポケットティッシュ配布）
- ・終了後 報告書の提出、頂いた意見と回答 → ホームページに掲載

3 みみ丸カフェについて

- ・事前準備の費用は予備費で対応した。使い道は参加してくれる学生へポロシャツ制作（13名分、議員のポロシャツは各個人実費とした）
- ・20代、30代、40代、50代の方を無作為抽出をして30名参加
- ・開催して様々な年代の方から所沢市への多くの要望をいただけた。



- ・ 感想

- ・ 議会基本条例制定にあたり、所沢市として手作りにこだわり、視察・特別委員会の設置や専門家の知見の活用など実施され、全会一致をめざして決定し、議会で一致しなかった事項は入れなかつたのは大きな特徴であると思う。
- ・ 議会改革の取り組みの中で100条の2の措置委託を平成19年より実施。今までに5回開催されている。各大学の教授等は積極的に協力して頂けるそうです。
- ・ 本年2月1日には所沢市議会と早稲田大学との連携協力に関するパートナーシップ協力を締結し、消防団の今後について、期日前投票についてを検討していくそうです。
本市も大学教授等の知見活用など検討していくことも必要ではないかと思いました。
-) ①・ 広聴広報委員会を平成23年5月に設置。それまでの議会報告会・図書室委員会の広聴機能を強化するために設置したそうです。
市民等の意見要望に対して聴くに重きを置く事を市議会として決め進められていることは参考にしたいです。
- ・ みみ丸カフェをはじめるきっかけになったのは他市への視察からだったそうです。
参加して頂いた全員が発言できるように工夫し、アンケートには、参加してよかったですとの声が多かったです。議題は意見・要望を政策までにどのように結びつけていったらいいか、という事だそうです。議会報告会とはちがい、各年代を無作為に抽出して参加して頂くことは、いま市に対しての要望・意見として何があるか知ることはとても貴重な事と考えます。
-) ②・ 本市も市民等の要望・意見をどのような形で聞く事が望ましいか協議していく事は必要と感じました。

10月12日(水) 飯能市 議会のICT化の取組みについて

1 背景(飯能市の取り組み)

○環境マネジメントシステム(ISO14001適合) 環境に配慮した活動推進

- ・執行部対策 → ペーパーレス会議推進

○議会の検討 タブレット有効活用

- ・全員協議会ペーパーレス化 (LAN)
- ・議会内の情報伝達 (メール)
- ・危機管理上の緊急連絡 (メール)
- ・政務調査活動 (インターネット)
- ・各種資料の閲覧 (LAN)

○導入効果

- ・費用削減効果額 年間約210万 (約900万/4年)
- ・紙使用量削減枚数 年間約10万枚
- ・上記以外の導入効果
 - ・環境負荷低減
 - ・経費削減・事務改善
 - ・情報伝達の迅速化
 - ・政務活動調査充実
 - ・危機管理対応の向上

○費用(議会費) ※予算額

- ・第2世代(平成28年度)導入費用合計:約270万円
 - ・初期費用約17万円 タブレット端末等設定費用
 - ・維持費約253万円
 - 通信費・クラウド使用料約233万円、セキュリティソフト・ネットワーク保守委託約21万円
 - ・1台あたり通信費:年額約45,600円 月額約3,800円
 - ・費用負担(45,600円の内訳)
 - ・公費 5/6 約38,000円 自己負担 1/6 約7,600円
 - ・端末機器費用:実質負担額0円

○導入後の運用状況

- ・全員協議会等各種議会会議のペーパーレス化
- ・本会議、一般質問時での効果的な活用
- ・議会内の情報伝達
 - 議員↔事務局（各種文書メール送信） カレンダー機能によりスケジュールの共有
- ・災害時の活用
- ・議案書・予算書等の閲覧
- ・会議中の情報収集
- ・各種書類の整理・保存

○利用のルール化

- ・飯能市議会情報端末使用基準
 - ・使用制限、禁止遵守事項、セキュリティ対策、飯能市議会ＩＴ会議設置等、必要な事項を規定
- ・飯能市議会情報端末機使用範囲等
 - ・使用対象会議、ペーパーレス化対象会議等を規定
- ・飯能市議会ＩＴ会議基準
 - ・端末紛失、情報漏えい等重大な問題、アプリケーションソフト有効活用、問題の改善協議会を規定

○タブレット導入後の課題等

- ・利活用の推進
 - ・災害時の有効活用
 - ・タブレット機能・アプリケーションソフトの有効利用
- ・システム等の見直し
 - ・高機能・効率的なシステムの研究
 - ・使用基準等の見直し

- ・ 感想

- ・ 飯能市は議会が I C T 化を推進していく時に執行部側も平成 2 3 年度よりペーパーレス会議を推進していることもあり、スムーズに進んだそうです。

利用のルール化も詳細に規定されているが議題等は利活用の推進・システム等の見直しだそうです。

タブレット機能の向上に対して、有効利用、基準等見直しは常に情報を収集していく事が大事だと思いました。

本市もタブレット端末の導入について検討をはじめているが、ペーパーレス化、事務局の仕事量圧縮なども検証し執行部側もタブレット導入してもらわないと効果は得られないと思われ、

) 今後、どのような検証が必要か協議していく事が大事と思う。